

「東京電力福島第一原子力発電所事故の復旧作業等に従事した人々の放射線被ばくと健康に関する研究」に関する皆様へ

(疫学研究に関する情報)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災後の東京電力福島第一原子力発電所事故に対し、多くの方々が事故収束及び除染や廃炉に関する作業にかかわってきました。これらの方々については、健康状態を継続的に調査するとともに、放射線被ばくによる健康影響を分析し、それらの結果を健康管理に役立てる必要があります。

緊急作業に従事される方の線量限度が100ミリシーベルトから250ミリシーベルトに引き上げられた平成23年3月14日から同年12月16日までの期間に従事した約2万人の東京電力および協力企業の作業者に対しては、厚生労働省の研究班により、放射線被ばくに伴う長期的な健康影響が調べられています。放射線医学総合研究所では、厚生労働省の研究の対象には含まれていない復旧作業等の活動に従事された国や地方自治体の関係者の皆様を対象に、健康影響を評価するための疫学研究を行うこととなりました。

この研究では、皆様がお勤めになられた機関から既存の資料(被ばく線量、作業歴、健康診断結果等)を収集するとともに、調査票をお配りして生活習慣や既往歴などに関する状況を調べた上で、得られた情報を分析することによって健康影響の評価を行います。対象となる皆様にはお勤めの機関を通し、研究の概要を説明した上で、研究参加への同意を取得させていただきました。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先：窓口」へご照会ください。

[研究課題名] 「東京電力福島第一原子力発電所事故の復旧作業等に従事した人々の放射線被ばくと健康に関する研究」

[研究機関] 放射線医学総合研究所 福島復興支援本部

[研究責任者] 吉永信治

[研究の目的] 東京電力福島第一原子力発電所事故に係わる復旧作業等に従事した人々の放射線被ばくや健康にかかわる既存の情報を解析するとともに、情報の蓄積を継続することにより、作業に伴って受けた被ばく線量や生活習慣等が研究対象者の健康に及ぼす影響を評価することを目的とします。

[研究の方法]

●対象となる方々

平成23年3月11日から同年末までに東京電力福島第一原子力発電所の敷地内および周辺地域で復旧作業等に従事された国および地方自治体の関係者のうち、お勤めの機関で弊所の健康調査への参加協力を同意してくれた方。

●利用する情報

対象となる方々がお勤めになられている機関が所有している作業や被ばく線量、健康診断結果等に関する資料を利用します。また、生活習慣や既往歴につきましては質問票を用い

てお尋ねいたします。

[個人情報の取り扱い]

お名前や個人情報が出ることは一切ありません。

利用する情報からは、お名前、ご住所など個人を直接同定できる情報を削除した上で研究に使用いたします。研究成果は、解析した全体の数字として学術誌等で公表されますが、その際に個人名などが表に出ることは絶対にありません(独立行政法人放射線医学総合研究所個人情報保護規程27規程第125号に従い取り扱います)。

この研究にご自分のデータを使ってほしくない方、またはそのご家族は、2020年12月31日までにお申し出ください。

この研究へのご自分のデータの使用をお断りになっても、不利益を受けることは全くありません。いつでもお断りいただけますので、その場合は、下記 [問い合わせ先：窓口] にお申し出ください。

[問い合わせ先：窓口]

千葉県千葉市稲毛区穴川4-9-1

国立研究開発法人 放射線医学総合研究所 研究倫理企画支援室

電話：043-206-3193（平日；9：00～17：00）